

# くらしの情報

## お知らせ

### 記帳・帳簿等の保存制度

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.ntago.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

問 諏訪税務署 個人課税第一部門  
☎ 57-5211

期限までに提出がない場合は、受給資格があつても手当の支払いが受けられなくなりますのでご注意ください。

### 【現況届の手続きの流れ】

- 届いた現況届を確認(間違いや変更がある場合は赤字で訂正)
- 名前の横に押印・提出日を記入
- 添付書類を確認・用意する  
(全員)受給者・配偶者・児童保険証のコピー
- 提出期限の6月28日(金)までに役場子ども課へ提出(郵送可)

油などの燃料類を思い浮かべ、その他のものは特殊な場所で利用されていると思われがちです。実は、燃料類のほかにも多くの危険物が身の回りで取り扱われています。

例えば、身近なものでは家庭で利用している接着剤、アロマオイル、防水スプレー、アウトドアで使用する燃料や消毒用のアルコールに至るまで様々な危険物が便利に利用されています。また、ビールやウイスキー、焼酎などのアルコール飲料は一見危険物とは無縁と思われますが、アルコール度数の高いものは消防法の「危険物」に該当する場合があります。

一方、これらの製品を利用する人の中には、危険性に対する関心が薄かつたり、安易に取り扱つたり、または廃棄したりする人がおり、こうしたことによる火災等の事故が発生しています。また、一般家庭にある灯油のホームタンクからの流出事故も発生しています。原因是灯油をポリタンクへ移動している最中にその場を離れたため灯油があふれて流出したものや、腐食等の劣化によりタンクや配管が劣化し流出したもの等があります。

この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進するためのもので、「一般的に危険物」といえばガソリンや灯油、軽



### 児童手当現況届

### 危険物安全週間

6月2日(日)～8日(土)

「危険物安全週間」

～「あなたこそ

無事故を担う 司令塔」～

毎年6月第2週は「危険物安

全週間」です。

この週間は、危

には、毎年1回「現況届」を提出していただることになっています。これは、引き続き児童手当を認定するためのものです。

また、所得制限があり、前年の所得の確認も必要です。6月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認のうえ、期限までに必ず提出してください。

### 消防課 予防係

☎ 61-0119

### 刃物研ぎ

6月23日(日)

●実施日

●場所 富士見町シルバー人材センター事務所前

●受付時間 午前9時～正午

●引き渡し 午後3時ころ

●金額 300円～

問 (公社)茅野広域シルバー人材センター  
☎ 62-7766

### 平成25年度狩猟免許試験 および初心者講習会

平成25年度狩猟免許試験

および初心者講習会

●日時 6月16日(日)

●場所 コミュニティ・プラザ 大会議室

長野県では、平成25年度狩猟免許試験および初心者講習会(狩猟免許試験対策の講習会)を次

の日程で実施します。

【狩猟免許試験】  
(開催日および場所)

●第1回 6月22日(土)

伊那合併、松本合併他1会場

●第2回 9月15日(日)

松本合併、他2会場

●第3回 10月8日(火)

長野県営総合射撃場(辰野町)、

他1会場

●第4回 平成26年2月22日(土)

諏訪合併、他4会場

【初心者講習会】  
(開催日および場所)

●第1回 平成26年2月22日(土)

諏訪合併、他4会場

【初心者講習会】  
(開催日および場所)

●日時 6月21日(金)

●会場 町民センター 第1研修室

●費用 無料

### 諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」

諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」

巡回相談会

●日時 6月21日(金)

午前10時～午後2時

●会場 町民センター 第1研修室

●対象 諏訪圏域に居住する障がいをお持ちの方(事前申し込み不要)

●費用 無料

巡回相談会

巡回相談会

巡回相談会

巡回相談会

町では、可燃ごみの減量と資源化をめざして、ホームコンボストなどを使った家庭でもできる生ごみ処理方法の説明会を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

### 生ごみの自家処理方法説明会

6月23日(日)

●実施日

●場所 富士見町シルバー人材センター事務所前

●受付時間 午前9時～正午

●引き渡し 午後3時ころ

●金額 300円～

問 (公社)茅野広域シルバー人材センター  
☎ 62-7766

### 産業課 農林係

☎ 62-9232

または 諏訪地方事務所  
林務課 林務係

☎ 57-2919

# 長野県消費生活審議会委員 募集

長野県では長野県消費生活審議会公募委員を募集しています。募集人員は2名程度、任期は2年間で、次の条件をすべて満たす方が応募できます。

- ①県内に居住する方で、平成25年4月1日現在で満20歳以上の方
- ②長野県の消費生活について関心を持ち、今後の長野県の消費者行政の方向や施策について消費者の立場から意見を述べることができる方
- ③年3回程度開催される審議会に出席できる方(会議は原則として平日の昼間に長野市内で開催)

応募方法は、応募申込書に必要事項を記入し、「長野県の消費者施策に関する私の提案」をテーマとする小論文(800字程度)を添えて提出してください。提出は郵送、持参、ファックスまたは電子メールのいずれかの方法とします。応募期限は平成25年6月10日(月)必着(郵送の場合は当日消印有効)です。

**恋月荘の管理運営を行つ  
社会福祉法人等**

☎ 026-223-6770

問 長野県企画部 消費生活室

企画指導係

諏訪広域連合では、平成26年4月から恋月荘の管理運営を行

う社会福祉法人等を募集します。  
●対象 諏訪地域において特別養護老人ホームの施設運営実績を有する社会福祉法人等

●募集要項配布

●期間 6月24日(月)～26日(水)  
・時間 午前9時～午後5時  
・場所 諏訪市役所3階諏訪広域連合企画総務課

問 諏訪広域連合企画総務課  
総務係  
☎ 52-4141 内線373

**八ヶ岳子どもサッカー交流  
(多摩市・稻城市) 参加者**

友好都市の東京都多摩市と、東京都稲城市の子どもたちも加わり、サッカー交流を行います。

今年も多摩市、稲城市の配慮により、東京ヴェルディコーチの指導が受けられ2泊3日の合宿交流です。

今回は秋に、味の素スタジアムで開催される多摩市サンクスマッチへの参加もあります。

**第12回町民ゲートボール大会  
参加者**

会場 岳少年自然の家

[練習]町民広場総合運動場(雨天・富士見中学校体育館)

費用 5,000円(宿泊代・食費・保険料・雑費等)後日開催の参加者説明会の際、納付

3年生以上(男女不問)

参加資格 小学校に通学する

●期日 7月4日(木)  
●会場 ふれあいセンターふじみすばーく富士見

●申込み 6月21日(金)までに社会体育係までお申し込みください。

●申込問 生涯学習課 社会体育係  
☎ 62-2400

●定員 先着順30名  
●申し込み 6月24日(月)まで  
(定員になり次第締切)

**サッカー交流参加者の説明会**

●期日 7月11日(木)  
●会場 町民センター  
※交流・説明会とも申し込み先は同じです。

●申込問 生涯学習課 社会体育係  
☎ 62-2400



## 国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります!

問 岡谷年金事務所 ☎ 23-3661 住民福祉課 国保年金係 ☎ 62-9111

保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除する制度があり、退職(失業)による特例免除があります。

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。

### 【メリット①】 保険料を一部納付したのと同じ!

免除期間の年金額の計算は、保険料を全額納付した場合の年金額と比較して2分の1が支給されます。

### 【メリット②】 万が一の際にも確かな保障!

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

### 【メリット③】 特例免除は退職(失業)された方の所得を除外して審査!

通常であれば、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象となります。特例免除は退職(失業)された方の所得は審査の対象から除かれます。

### 【日本年金機構からのお知らせ】

全国各地で日本年金機構等の職員と称して現金を詐取したり、銀行口座番号を聞くなど不審な電話や訪問があるようです。怪しいと感じたら、岡谷年金事務所または警察に連絡してください。

### ●手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの(納付書等)
- ②認印(本人が署名する場合は不要)
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)免除申請は、住民福祉課国保年金係または、岡谷年金事務所で手続きができます。

### ●追納のおすすめ

国民年金には追納という制度があり、10年内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早目にされることをおすすめします。